

2 届出者の情報を入力

1層専用住宅	地区	の区域内における行為の届出書
届出者	住所	
	氏名	
連絡先		

1項の規定に基づき、

①届出日を入力します。
yyyy/mm/dd方式でも
令和〇年〇月〇日でも
問題ありません。

おける行為の届出書

2023/06/30

↑黄色のセルは、必要な項目が未入力であることを示しています。
入力されると、白色に変わります。

おける行為の届出書

令和5年6月30日

②届出者の住所及び
氏名を入力します。

届出者 住所 豊田市西町3-60

氏名

届出者 住所 豊田市西町3-60

氏名 地区 太郎

③連絡先欄には、届出手続きの担当者について、
氏名と電話番号を入力します。

連絡先 豊田市建築設計事務所 豊田 次郎

届出に不備等がある場合、入力された電話番号にご連絡いたします。
届出内容の説明ができる方の連絡先を入力してください。
また、固定電話の場合、市外局番の入力忘れにご注意ください。

0565-XX-XXXX

3 行為の種別を選択

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

<input type="checkbox"/> (1) 土地の区画、形質の変更	} について、下記により届け出ます。
<input type="checkbox"/> (2) 建築物の建築又は工作物の建設	
<input type="checkbox"/> (3) 建築物等の用途の変更	
<input type="checkbox"/> (4) 建築物等の形態又は意匠の変更	
<input type="checkbox"/> (5) 木竹の伐採	

届出する行為の種別について、該当する項目を
選択し、“□”を“■”に変更します。
(複数ある場合は該当するものすべて)

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

<input type="checkbox"/> (1) 土地の区画、形質の変更	}
<input checked="" type="checkbox"/> (2) 建築物の建築又は工作物の建設	
<input type="checkbox"/> (3) 建築物等の用途の変更	
<input type="checkbox"/> (4) 建築物等の形態又は意匠の変更	
<input type="checkbox"/> (5) 木竹の伐採	

4 行為の場所、着手予定日、完了予定日を入力

1 行為の場所	豊田市	
2 行為の着手予定日		
3 行為の完了予定日		今回の建築が建築確認の対象になってい

①行為の対象地について、
町名から地番までを入力します。

豊田市 西町〇丁目〇番地

※施行中の土地区画整理地内で、
仮換地の指定がされている場合、
仮換地の街区番号と画地番号を入力してください。

豊田市 〇〇土地区画整理事業〇街区〇画地

②行為の着手予定日、完了予定日を入力します。
入力方法は届出日と同様です。

1 行為の場所	豊田市 西町〇丁目〇番地
2 行為の着手予定日	2023/7/31
3 行為の完了予定日	

1 行為の場所	豊田市 西町〇丁目〇番地
2 行為の着手予定日	令和5年7月31日
3 行為の完了予定日	2024/02/01

<注意>

○このエラーメッセージが表示された場合、届出日から着手予定日までが30日未満(※)となっています。
届出日か着手予定日のいずれかが誤りでないかご確認ください。

1 行為の場所	豊田市 西町〇丁目〇番地	
2 行為の着手予定日	令和5年7月15日	※注意 届出日が着手予定日から30日未満です。
3 行為の完了予定日		今回の建築が建築確認の対象になってい

※都市計画法第58条の2第1項より、届出は着手予定日の30日前までに行う必要があります。

5 設計及び施行方法を入力

①(2)建築物の建築又は工作物の建設、(3)建築物等の用途の変更の届出については、届出する行為が建築確認を要するもの(別途確認申請の手続きを行うもの)の場合、右上のチェック項目の“□”を“■”に変換します。

<input type="checkbox"/>	(1) 土地の区画、形質の変更
<input checked="" type="checkbox"/>	(2) 建築物の建築又は工作物の建設
<input type="checkbox"/>	(3) 建築物等の用途の変更
<input type="checkbox"/>	(4) 建築物等の形態又は意匠の変更
<input type="checkbox"/>	(5) 木竹の伐採



<input checked="" type="checkbox"/>	今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック
-------------------------------------	-------------------------------

<input checked="" type="checkbox"/>	今
-------------------------------------	---

<注意>

届出対象の項目がない場合、次のエラーメッセージが表示されます。

この場合は、(2)(3)の行為に関する届出自体が不要です。

3 行為の完了予定日		<input checked="" type="checkbox"/> ← 今回の建築が建築確認の対象になっている場合はここにチェック
4 設計及び施行方法	※(2)、(3)の届出は不要です	

②各項目に必要事項を入力します。

(1) 土地の区画形質の変更

対象地の区域面積を入力します。

(㎡単位で、数値を入力。)

区域の面積	220	㎡
-------	-----	---

(2) 建築物の建築又は工作物の建設

地区計画の制限の内容により、記載する項目が異なります。

選択した地区計画及び地区区分により、記載が必要な項目が表示されます。

(灰色の項目は記載不要です。)

[井上北 地区計画]
 { - 地区 } の区

<建築確認の対象の場合>

行為の種別	(建築物の建築 ・ 工作物の建設)		(新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転)	
	届出部分	届出以外の部分	合計	
敷地面積	㎡	㎡	㎡	
建築又は建設面積	㎡	㎡	㎡	
延べ面積	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	
最高の高さ	用途:			
地盤面から m	垣又はさくの構造: CB ・ フェンス ・ 生垣			
最高の軒高	その他 ()			
地盤面から m	擁壁の構造: RC ・ 練り積み ・ CP ・ その他 ()			
建築物等の形態又は意匠	<input type="checkbox"/> 建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱の色彩は、豊田市景観計画に基づく景観形成基準を遵守し、周囲の環境と調和した色調とする。			

<建築確認の対象でない場合>

行為の種別	(建築物の建築 ・ 工作物の建設)		(新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転)	
	届出部分	届出以外の部分	合計	
敷地面積	㎡	㎡	㎡	
建築又は建設面積	㎡	㎡	㎡	
延べ面積	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	
最高の高さ	用途:			
地盤面から m	垣又はさくの構造: CB ・ フェンス ・ 生垣			
最高の軒高	その他 ()			
地盤面から m	擁壁の構造: RC ・ 練り積み ・ CP ・ その他 ()			
建築物等の形態又は意匠	<input type="checkbox"/> 建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱の色彩は、豊田市景観計画に基づく景観形成基準を遵守し、周囲の環境と調和した色調とする。			

※建築確認を要しない行為の場合、別紙「地区一覧」にて△の制限に係る内容も届出対象となります。
 関連項目が追加で表示されます。(青色で着色された部分)

・行為の種類

あらかじめ入力されている内容から、該当のないものについて、空欄を選択又は削除して空白とします。

(例)住宅の新築、CB積みとフェンスの新設の場合 ⇒ 建築物の建築・工作物の建設 いずれも新築

行為の種類	(建築物の建築)	(工作物の建設)	(新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転)
-------	------------	------------	-----------------------

・項目をクリックして空欄を選択

改築	増築
改築	

・項目ごと削除

(新築 ・ 改築)	(増築 ・ 移転)
-------------	-------------

BackSpace キーや
Delete キーなど

(新築)	
--------	--

行為の種類	(建築物の建築 ・ 工作物の建設)	(新築)
-------	---------------------	--------

・敷地面積 (建蔽率、容積率、敷地面積の最低限度の制限に関わる項目)

「届出部分」欄に、敷地面積を入力します。(㎡単位で、数値を入力。)

	届出部分	届出以外の部分	合計
敷地面積	220 m ²	m ²	m ²

合計欄は自動で表示されます。

	届出部分	届出以外の部分	合計
敷地面積	220 m ²	m ²	220 m ²

・建築又は建設面積 (建蔽率の制限に関わる項目)

「届出部分」欄に、建築又は建設面積を入力します。(㎡単位で、数値を入力。)

建築又は建設面積			
	15 m ²	m ²	m ²

増築等で敷地内に既設の建築物等がある場合は、既設部分の面積を「届出以外の部分」欄に入力します。
 ※該当がなければ空欄としてください。

建築又は建設面積			
	15 m ²	60 m ²	m ²

合計欄は自動で表示されます。

建築又は建設面積			合計
	15 m ²	60 m ²	75 m ²

・延べ面積（容積率の制限に関わる項目）

「届出部分」欄に、延べ面積を入力します。（㎡単位で、数値を入力。）

延べ面積	15	㎡		㎡		㎡
	(㎡)	(㎡)	(㎡)

※（）表記の行は、豊田市において対象の地区計画がないため、使用しません。



増築等で敷地内に既設の建築物がある場合は、既設部分の面積を「届出以外の部分」欄に入力します。

※該当がなければ空欄としてください。

延べ面積	15	㎡	110	㎡	15	㎡
	(㎡)	(㎡)	(㎡)



合計欄は自動で表示されます。

延べ面積	15	㎡	110	㎡	125	㎡
	(㎡)	(㎡)	(㎡)

・最高の高さ（最高の高さの制限に関わる項目）

地盤面からの最高の高さを入力します。（m単位で、数値を入力。）

届出対象の建築物等が複数ある場合は、最も大きいものを入力してください。

平均地盤面の算出がある場合は、平均地盤面からの高さで入力してください。

最高の高さ	
地盤面から	8.5
	m

・最高の軒高（最高の軒高の制限に関わる項目）

地盤面からの最高の軒高を入力します。（m単位で、数値を入力。）

届出対象の建築物等が複数ある場合は、最も大きいものを入力してください。

平均地盤面の算出がある場合は、平均地盤面からの高さで入力してください。

最高の軒高	
地盤面から	6.7
	m

・用途（用途の制限に関わる項目）

建築物等の用途を入力します。

届出対象の建築物等が複数ある場合は、それぞれの用途を入力してください。

（例）一戸建て住宅、車庫、倉庫など

用途：	一戸建て住宅、倉庫
-----	-----------

・垣又はさくの構造（垣又はさくの構造の制限に関わる項目）

あらかじめ入力されている内容から、該当のないものについて、空欄を選択又は削除して空白とします。

垣又はさくの構造：	CB ・ フェンス ・ 生垣
	その他 ()



次のページに続く

・空欄を選択

・項目ごと削除

BackSpace キーや
Delete キーなど




※その他に該当するものがある場合は、具体的な内容を () 内に入力してください。

・擁壁の構造（擁壁の構造の制限に関わる項目）

あらかじめ入力されている内容から、該当のないものについて、空欄を選択又は削除して空白とします。



・空欄を選択

・項目ごと削除

BackSpace キーや
Delete キーなど




※その他に該当するものがある場合は、具体的な内容を () 内に入力してください。

・建築物等の形態又は意匠（色彩・広告物等の制限に関わる項目）

選択した地区計画及び地区区分により、制限の内容が表示されます。

届出対象の建築物等について、表示内容に適合した設計としていることを確認し、“□”を“■”に変更します。



<注意>

制限の内容が正しく表示されず、以下のエラーメッセージが表示された場合は、地区計画か地区区分が空欄になっている、あるいは地区計画と地区の組み合わせに誤りがあるため、地区計画と地区の区分をご確認ください。

建築物等の形態又は意匠	<input type="checkbox"/> ※注意 地区の選択が正しいかご確認ください。
-------------	-------------------------------------------------

(3) 建築物の用途の変更

別紙「地区一覧」において、用途の制限に該当のある地区が対象で、(2)の行為を伴わず、用途のみを変更する場合に該当します。

用途を変更する部分の延べ面積、変更の前後それぞれの用途の内容を入力します。

※一度届出した行為で、施行の完了前に変更する場合は、変更届の対象です。

(3) 建築物の用途の変更	変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途
	㎡		



(3) 建築物の用途の変更	変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途
	50 ㎡	店舗	事務所

(4) 建築物等の形態又は意匠の変更

(2)の行為を伴わず、建築物の形態又は意匠のみを変更する場合に該当します。

屋根、壁面等の色彩の変更など、変更の内容を入力します。

※一度届出した行為で、施行の完了前に変更する場合は、変更届の対象です。

(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容



(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容
	壁面の色彩の一部を白から茶に変更

(5) 木竹の伐採

緑地の保全が規定されている地区計画において、当該緑地内で、地区計画の規定で認められる伐採行為をする際に使用します。事前に都市計画課へご相談ください。

その他 添付が必要な図面について

届出書の2ページ目について、必要な図書の一覧が掲載されています。

選択した行為種別に応じて、対応する図面が黄色で着色されます。

		添付図書	縮尺
都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 土地の区画、形質の変更 <input type="checkbox"/> (2) 建築物の建築又は工作物の建設 <input type="checkbox"/> (3) 建築物等の用途の変更 <input type="checkbox"/> (4) 建築物等の形態又は意匠の変更 <input type="checkbox"/> (5) 木竹の伐採			
1	土地の区画形質の変更	付近見取図 当該行為の区域図 当該行為の周辺図 設計図	1/2, 500程度 1/1, 000程度 1/1, 000程度 1/100程度
		付近見取図	1/2, 500程度

このうち、建築物の建築・工作物の建設については、選択した地区計画及び地区区分に応じて、必要な図書が黄色で着色され、添付不要の図面は灰色で表示されます。

[市木南 地区計画]			
{ (A) 低層専用住宅 地区 } の区			
2	建築物の建築	付近見取図 配置図 2面以上の立面図 各階平面図（建築物に限る）	1/2, 500程度 1/1, 000程度 1/1, 000程度 1/100程度
3	工作物の建設	付近見取図 配置図 2面以上の立面図（姿図）	1/2, 500程度 1/100程度 1/100程度

[井上北 地区計画]			
{ — 地区 } の区			
2	建築物の建築	付近見取図 配置図 2面以上の立面図 各階平面図（建築物に限る）	1/2, 500程度 1/1, 000程度 1/1, 000程度 1/100程度
3	工作物の建設	付近見取図 配置図 2面以上の立面図（姿図）	1/2, 500程度 1/100程度 1/100程度